

いせき ひんご遺跡

— 県道箕作飯山線関連 —

所在地及び交通案内：下水内郡栄村豊栄 2153

JR 飯山線平滝駅から国道 117 号線を西へ
約 300m 先左折。フランセーズ悠さかえ前。

遺跡の立地環境：千曲川左岸低段丘南端に位置
する。標高約 285m。

発掘期間：2015 年 7 月 1 日～11 月 13 日

2016 年 6 月 1 日～10 月 5 日

調査面積：1,817 m²

検出遺構：竪穴建物跡 23 軒、敷石住居跡 7 軒、
掘立柱建建物 6 棟、土坑 337 基、配石墓 1 基、

配石遺構 4 基、土器集中 34 か所、炭化物・焼土集中 31 か所

出土遺物：

土器・土製品：縄文早・前・中・後期土器、ミニチュア土器、土偶、貝輪形土製品

石器・石製品ほか：石鏃、打製石斧、磨石、凹石、石皿、削器、磨製石斧、砥石、軽石製品、石棒、装身具、
三角壻形石製品、骨角器、アスファルト塊

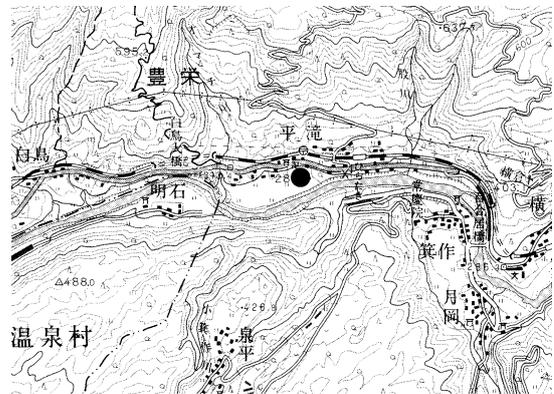


図 1 ひんご遺跡の位置 (1 : 50,000 苗場山)

発掘調査成果の総括

1 縄文土器の様相

ひんご遺跡最古の縄文土器は、沢式、樋沢式、卯ノ木式古段階、次いで細久保式の早期押型土器諸型式である。極めて少量ながら、遺跡範囲が生活の適地として環境が整った時期を推定する上で、看過できない資料である。これに次いで、早期末葉の絡条体圧痕文土器がある。野尻湖周辺を除けば本遺跡の出土量は多量といえる。絡条体原体の差から、新旧 2 時期を推定する。底部形態は、長野県に一般的な尖底はなく、平底のみを確認したことから、新潟県に分布する当該期土器である。

前期前半期土器は、多少まとまって出土したが、①塚田式、花積下層 I 式期、②中道式、花積下層 III 式期、③神ノ木式、関山 II 式、新屋式の 3 時期に細分される。有尾式、黒浜式の空白期を挟んで、前期後半にはごく僅かな出土量ながら、諸磯 a・b・c 式、刈羽式など、断続的な活動期があった。

中期初頭期を含む前葉土器は少量であり、千石原式や北陸系と推定する土器を散見するにとどまる。中葉期には遺物量が多量となる。火焰型・王冠型土器に代表される馬高式土器と、その前段階に位置する仮称五丁歩式土器である。これら以外の大木 8a 式、焼町土器、上山田・天神山式、勝坂式土器は少量である。本遺跡では、ほぼ馬高式が席卷する様相を見せ、新旧の時期差、法量のバリエーションがある。中葉期の浅鉢は、北陸系土器の模倣品が主体となり、中野市千田遺跡の状況と共通する。後葉初期には大木 8b 式古段階の土器が、馬高式新段階の土器とともに安定して存在する。本遺跡を、馬高式土器の文化領域に属すとみなすのが妥当であろうが、三角形土偶（三角形土版）は皆無であった。

中期後葉土器は、枳倉式後半から沖ノ原 I 式古段階まで出土量は少ないながら、新潟県側土器が主

体の様相は継続する。沖ノ原Ⅰ式新段階からⅡ式期には遺物量が増加し、S B16にまとまった資料がある。長野県側から伝わった、加曾利EⅢ式新段階からⅣ式土器は従属的なありかたを示すが、新潟県域より比率は高い。津南町域の標準的な沖ノ原Ⅰ・Ⅱ式と比較して、口縁部文様が加曾利EⅢ式に近似するもの、および短沈線文土器とした、唐草文系土器由来の地文を施す土器が多く存在する。

中期終末期から後期初頭前半期、新潟県側では沖ノ原Ⅱ式新段階の土器から、三十稲場式が成立する。撚糸文・条線文地文土器の多くは、この時期に帰属するものと推定する。唐草文系土器第4段階に多用される沈線地文と、三十稲場式土器成立前の沈線地文との関連性は、検討課題である。

後期初頭後半期に盛行する、三十稲場式土器の変遷過程は、堀之内1式古段階と推定する時期まで、新潟県と差異なく変遷している。口縁部をめぐる沈線に、3・4条の縦位短沈線を刻む独特の土器は、5個体以上出土したが、長野県側で類例は確認できない。唯一、関田山地を越えて約22 km北西に位置する、上越市顕聖寺遺跡に1例を見出し、直接的な伝播を推定する。

2 「ひんご1・2式土器」

後期前葉堀之内1式期には、S B26・28の復元個体を多数含む、一括性が高い土器群が標準資料となるため、再度編年位置を確認する。S B26の有文土器の一つは、胴部の主文様に渦巻文を描く鉢形土器、長野県を中心に分布する栗林類型である。渦巻文を斜行文で連結する標準的な種と、三角文のみ、文様下部がU字状に分断したものもある。栗林類型に類するが、頸部の区画線を欠いて胴部文様の上部が開放し、「火」字文を描く深鉢形もある。もう一つは、口縁部直下から胴部に米字形の意匠を描いた深鉢形土器、南三十稲場1式を代表する十三本塚北類型である。S B28の有文土器量は、栗林類型が主、十三本塚北類型が従である。胴部文様は沈線が3・4条となり、磨消縄文に代わって多条沈線風に意匠描出する。S B26と比較すると、頸部区画線の一部、および胴部渦巻文の下端が開放する差異がある。粗製土器には、縄文施文土器と無文土器が併存する。従前の研究成果から、S B26は堀之内1式中段階、S B28は新段階並行期に位置する。

堀之内2式期には、S B12に一括資料がある。朝顔形深鉢と近似する、口縁部の外傾が乏しい直胴形深鉢が多い。幅広い文様帯に菱形文・三角文を描く。栗林類型には、口縁部文様の狭小化・消失、口頸部の拡大、胴部の無文化がうかがえる。これらに、南三十稲場2式の元屋敷類型が共伴する。粗製土器は無文土器が多数を占めるが、長野県側からの影響であろう。堀之内2式中段階前半に位置する標準資料と考える。

S B12以前の、古段階の様相を示す遺構一括資料はない。図化個体は少数であるが、栗林類型と体部屈曲鉢を主体に南三十稲場式が伴い、朝顔形・直胴形深鉢は比較的少数と推定する。中段階後半期には、朝顔形・直胴形と林中原型が深鉢を構成する。関東ではこの時期に三角文が主流となるが、長野県では渦巻文が多い。

新段階には、栗林類型は浅鉢に近い形態になり、無文も多い。深鉢は文様帯幅が狭まり、口縁部の3単位突起と内面文様が発達する。中段階後半に祖形が現れた石神類型は、新段階に発達し、堀之内2式的な土器を上回って有文土器の主流を占める。この類型には、林中原型深鉢の器形を受け継ぐA器形と、直胴形深鉢からのB器形がある。薄手で精製度が高い小形土器が主流であるが、本遺跡には中・大形深鉢もある。この時期には、内面文様が発達した浅鉢と、石神類型と共通の文様を描く注口土器と蓋形土器が多出する。同種の蓋形土器は、長野県内では3遺跡各1点が知られるにすぎない。従来石神類型は、浅間山麓が分布の中核地域と考えられてきたが、本遺跡ほど法量・器種が多様で、有文土器の占有率が高い遺跡は例がない。

後期中葉期は、加曾利B1式土器が有文土器を占める。深鉢、鉢、浅鉢、注口土器の精製器種がそ

ろう。深鉢形土器には、関東地方と差異がない個体と、成形・施文が乱れた模倣品とがある。この時期に長野県・新潟県とも、地域的な土器型式は確認できない。

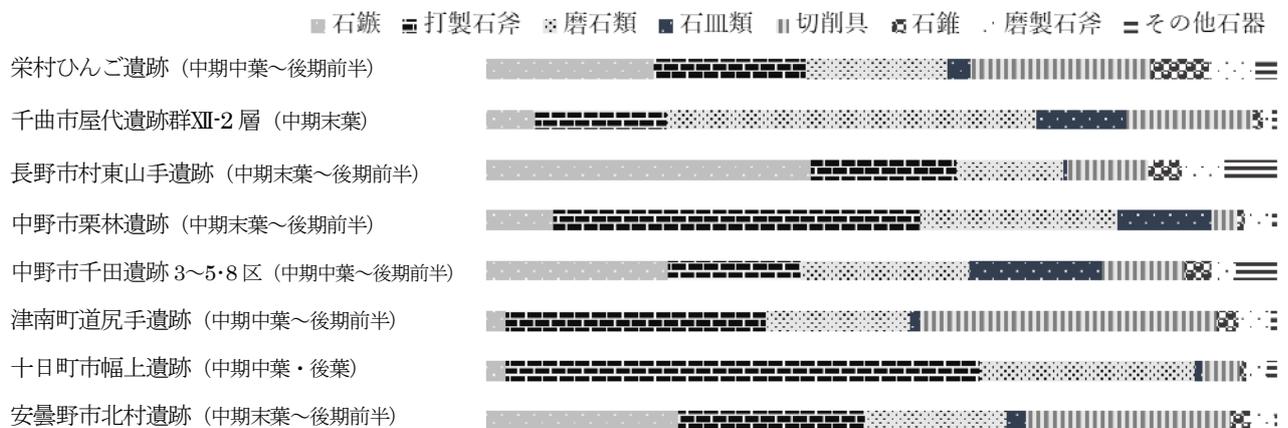
「軽白胎土」と呼称した土器は、本遺跡独特である。S B 28 出土の堀之内 1 式新段階が古く、加曾利 B 1 式にも見られ、堀之内 2 式期が最盛期と推定する。口縁部文様のみで胴部は無文、口縁下に集合沈線で半円文などを描くもの、無文粗製土器がある。堀之内 2 式、石神類型の少数にもこの胎土がある。蛍光 X 線分析の結果、一般的な土器胎土とは化学組成上の違いを認めた。軽白胎土と近似した胎土は、早期末葉、および前期前半の繊維土器にもある。極めて明確な特徴をもつ土器だけに、類例の追跡により土器の流通範囲に注目したい。

これまで記したように、本遺跡の縄文土器に関して多くの新知見があるが、特に後期前葉期に関する成果は大きい。長野県の堀之内 1・2 式並行期土器は、30 数年前から関東地方とは異なることを指摘しながら、型式内の地域差として、堀之内 1・2 式に比定して語ってきた。すなわち、深鉢形諸類型中心の関東地方に対して、小仙塚類型と称された鉢形土器が長野県の当該期土器の主体であった。様相の違いは明瞭であったが、標準となる一括資料を出土した遺跡に恵まれず、型式命名を控えてきた。堀之内 1 式期には、栗林類型を主体に十三本塚北類型が共伴し、多量の無文粗製土器と組成する状況が、少なくとも諏訪地方以北の広範囲にわたって看取される。同 2 式期には、土器の地域差が薄らぐといわれるが、栗林類型の多さは継続する。従来堀之内 2 式の朝顔形深鉢として扱われてきた直胴形深鉢は、長野県の隣接地域を離れると、関東地方には少なく、識別が可能である。また、石神類型の分布中核は、浅間山麓から本遺跡に至ることが判明し、変遷過程も見通せる。

今回の成果に基づき、堀之内 1 式期は S B 26・28、同 2 式期は S B 12 出土土器を標準として、長野県の堀之内 1 式並行期土器を「ひんご 1 式」、同 2 式並行期土器を「ひんご 2 式」と型式命名したい。

3 石器の器種組成

本遺跡から出土した、道具としての石器は 1,257 点、石製品は 171 点を数える。この内容を遺跡間で比較するため、少数器種は「その他石器」にまとめ、一定数が普遍的に出土する器種の占有率で組成を示す。比較に当たっては、①石鏃には未製品を含め、②磨石・凹石・敲石は統合して「磨石類」、③搔器・削器類は統合して「切削具」、「不定形石器」もこれに含め、④台石、多孔石は石皿と統合し「石皿類」、⑤ピエス・エスキューは除外する。この区分により、石器器種の占有率を、小数点第一位を四捨五入して示すと、**第 2 図**のとおりとなる。



第 2 図 千曲川・信濃川沿岸の縄文中・後期遺跡石器器種組成 (%)

本遺跡の特徴は、上位4種が20%前後で大差ない占有率を示すことである。この器種組成を、千曲川・信濃川沿岸に立地する、縄文中・後期を中心として道具が1,000点以上出土した、既調査の6遺跡と比較してみる。これらを瞥見すると、器種組成は遺跡ごとにきわめてばらつきが大きく、標準型を見出せない。

最高占有器種は、打製石斧が突出するのが中野市栗林遺跡、十日町市幅上遺跡、打製石斧と切削具が突出するのが、津南町道尻手遺跡である。磨石類が突出するのが千曲市屋代遺跡群、石鏃が突出するのが長野市村東山手遺跡である。千田遺跡は石鏃が最高占有率を示すが、磨石類、打製石斧とは大差がない。本遺跡はいずれの事例にも合致しない、ほぼ均等な組成を示す。

あえて本遺跡の類例を探すと、地域は離れるが千曲川水系に連なる、安曇野市北村遺跡に近い占有率である。北村遺跡は犀川段丘に立地し、チャート素材に石鏃、切削具を製作している。千田遺跡でも、千曲川で採取した拳大のチャート原石・石核が多量に出土し、全国的に希少な石皿製作遺跡でもある。本遺跡では、無斑晶質安山岩を素材とする、石鏃、切削具、打製石斧製作が明らかである。千曲川・信濃川に隣接して立地する集落遺跡は、原石の採取が容易であり、石器製作工房の役割を備えていたことは確実であろう

上記の遺跡で漁労活動が盛んであったことは、屋代遺跡群と本遺跡から出土したサケ科魚骨が証明している。漁具といわれている石錘は、千田遺跡76点、村東山手遺跡38点が多数例となり、他遺跡では5点以下である。いずれも大きなもので掌大程度の、打欠き石錘である。千曲川沿岸の遺跡から出土する石錘の点数は、漁労活動の比重に整合的とは考えにくい。逆に、石錘を用いない漁法を推定すべきであろう。

軽石製品は、浅間山麓では小諸市郷土遺跡172点、八ヶ岳山麓では棚畑遺跡52点を最多に、この地域以外ではまれな遺物である。石器組成で取り上げた上記遺跡でも、屋代遺跡群の92点を除けば、3点以下である。本遺跡の軽石製品は149点で、板状と、石皿状の形態が多く、この形態は一般的に見られる。軽石製品の多さは、遺跡独特の嗜好であろうか。

地域性がある器種に触れておく。打製石斧と分類した石器の中に、胴部が分厚く、側縁に急角度の剝離を施して断面が台形を呈し、片刃状の無斑晶質安山岩素材のものが一定量含まれる。このような加工・形態の石器は長野県ではまれである。栄村村木遺跡からは多量に採集され、木工具としての用途が推定されている。分布状況と出現時期は現在把握していないが、注目したい。新潟県特有の石器である、三脚石器と板状石器に留意したが、確認できなかった。

4 集落の変遷と構成

本遺跡で最初に生活痕跡が残るのは、縄文早期である。以後、中期前葉まで断続的に少数の遺物を認めるが、本格的な集落形成は、遺物量が急増する中期中葉からと推定する。この時期に帰属する遺構は確認できず、3区西半部の斜面側から集中的に出土したため、この地点が廃棄場であったと考える。この時期の居住域は、同地点の平坦地から調査区外にあるものと推定する。

中期後葉から後期中葉以降の竪穴建物跡、敷石住居跡の帰属時期を列挙すると、以下のとおりである。なお、単独の屋外炉はないので、炉跡・埋設土器のみの遺構も含める。

①期 枳倉式：(古段階) SB16 (W)

②期 加曾利EⅢ・Ⅳ/沖ノ原Ⅱ式：SB15・16(E)・17、SK111・202・313、SQ18

③期 称名寺式：1YG05グリッド (以下、下線は敷石住居跡)

④期 堀之内1式：(前半) SB27・30、(古段階) SB31、SH14、(中段階) SB26、(新段階) SB10・

⑤期 堀之内2式：(古段階) SB6・20、(中段階) SB7・8・12、(新段階) SB1・5・12(B)・SB21・24、(細別不明) SB2・4・22、

⑥期 加曾利B1式：SB3・23

時期不詳：SB9 (後期初頭～堀之内2式前半)、SB14 (堀之内2式後半～加曾利B1式)、SB29 (堀之内1・2式)、SB32 (不明)

竪穴建物跡の痕跡らしい遺構まで含めると、上記のとおり36軒を数える。時期別には、①期1軒、②期7軒、③期1軒、④期8軒、⑤期13軒、⑥期2軒と変遷する。遺構数が多い②・④・⑤期の分布状況は、②・⑤期は東側2区に多く、④期のみ西側3区が多数となる。敷石住居跡は、北信地方では加曾利EⅢ式新段階に出現し、同IV式以降竪穴建物跡に代わり、加曾利B1式まで継続する。洪水による流出等を見せず、遺構の遺存状態どおりとすれば、本遺跡では敷石住居の出現は堀之内1式期と遅く、同2式期にも半数弱である。

これらの多くが調査区南半部に立地するのに対して、6棟の掘立柱建物跡は、北半部の平坦地に立地する。全体形をうかがえる例はないが、長方形、方形、円形の形態が含まれる可能性がある。新潟県では中期、後期とも構築され、後期には竪穴建物跡にとって代わる。時期不明のため確信はないが、平坦地に掘立柱建物跡、斜面に竪穴建物跡、敷石住居跡が立地するなら、分布域を異にして信越両地域の建物が居住域を構成する集落となる。

確実な墓跡は⑤期の1基のみで、墓域を含む集落構成は、調査区のみでは把握できない。柱穴規模の土坑群が北側に広がり、遺物集中と焼土・炭化物集中の大部分は、⑤・⑥期に属するため、この時期に集落が高密度に広く展開していたと推定する。

5 まとめ

本遺跡は、縄文中期には新潟県側の文化領域に属していたと見られ、後期には徐々に長野県側の要素が強くなる。この状況は、土器様相では馬高式、柝倉式、沖ノ原式の席卷状況から、三十稲場式を経てひんご1・2式の優勢、加曾利B1式の占有状況への変遷から見て取れる。

遺構について、敷石住居の出現は、土器様相と整合的である。掘立柱建物跡と竪穴建物跡、敷石住居跡の併存状況が事実であれば、信越国境地域独特の集落といえよう。信州産黒曜石と、越後産アスファルトの利用も、盛んな信越交流の一端を物語る事例である。

一方、新潟県側の土偶、石器の一部が欠如し、長野県側の釣手土器と坪井類型土器が新潟県におよんでいない事実から、縄文中期後葉前後の時期には、本遺跡から約5km下流にある現在の県境あたりに、文化的な領域の境界が存在した可能性がある。

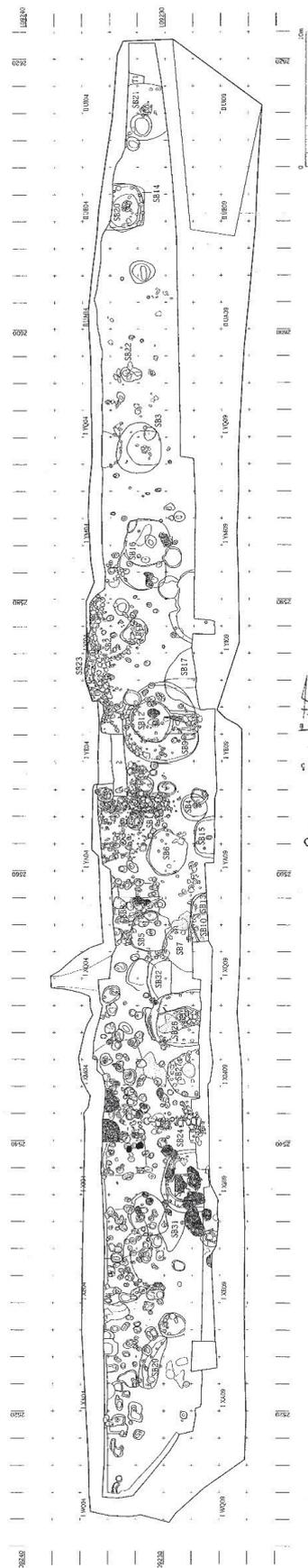


図3 ひんご遺跡遺構分布図(1:400)

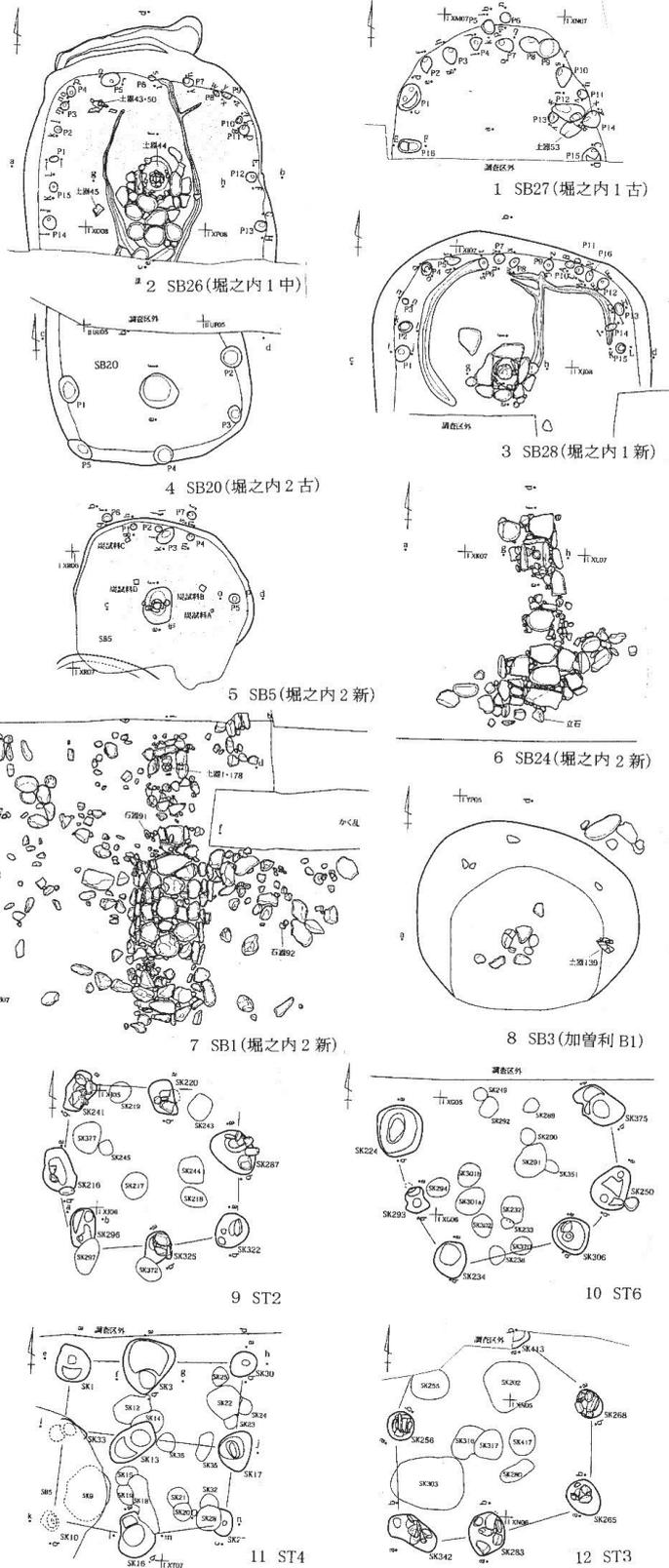


図4 ひんご遺跡竪穴建物跡・敷石住居跡・掘立柱建物跡(1:100)

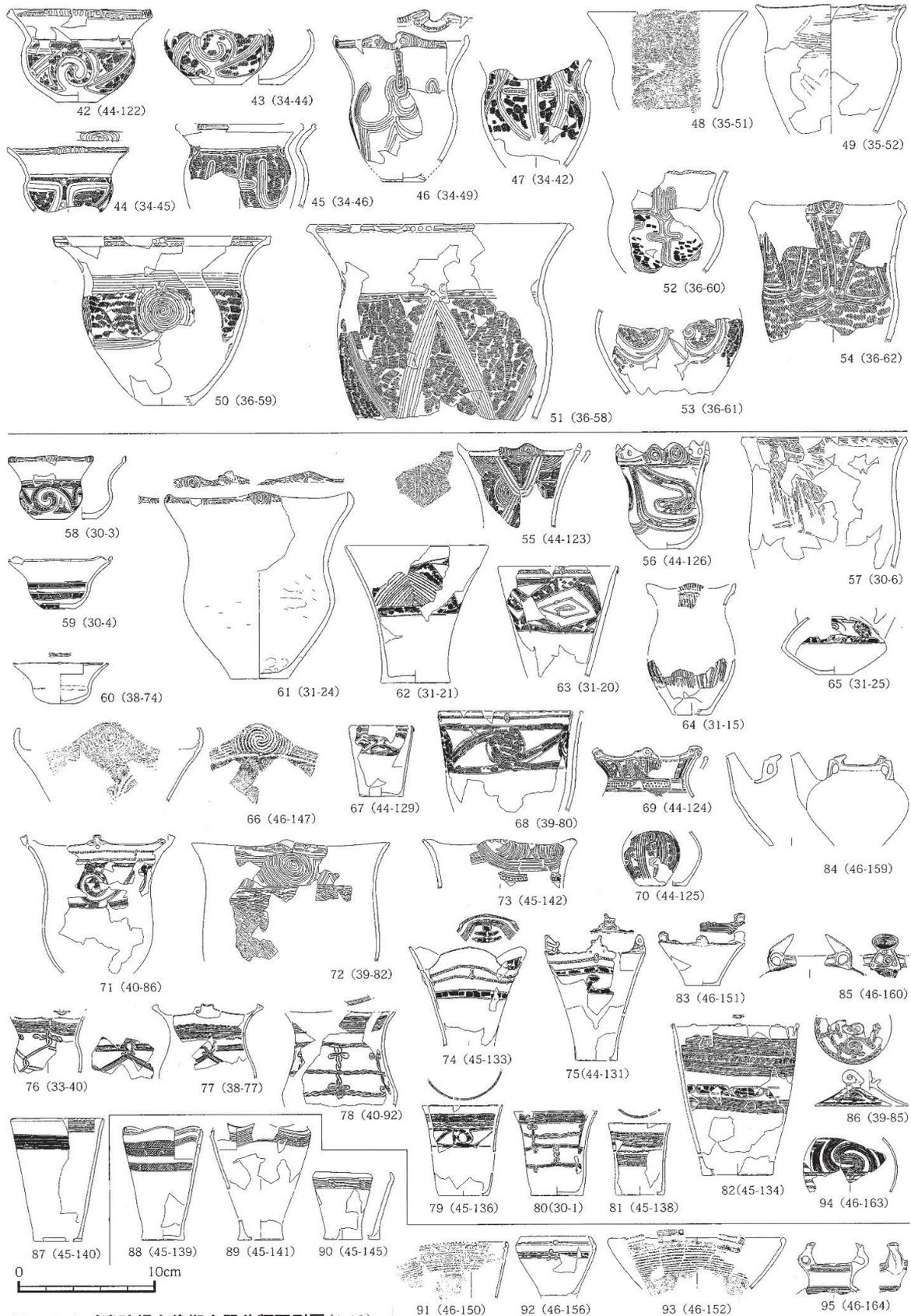


図5 ひんご遺跡縄文後期土器分類配列図(1:10)

番号脇()内は図版番号 第5群 2類 a種: 48、d種: 49、第6群 3類: 47・54、4類: 55・56・64・69・70、5類: 42~46・50~53、6類: 57~63・66~68・71~75・87、7類: 76~82、8類: 88~92、9類: 83・93、10類: 65・84・85・94・95、11類: 86